

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> 児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針や保育目標、保育方針、に基づいて作成した全体的な計画があります。全体的な計画は園の理念や保育の方針や目標に基づき、また園の地域性にも考慮されて編成されています。現在は作成も見直しも施設長・主任でおこなっています。今後は年度末にクラスリーダーを交えて編成する予定にしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 看護師の指導のもと、衛生管理マニュアルを活用しています。保育室には園全体の清掃担当表も明記されており、トイレには掃除の手順やチェック表が貼られ、屋内・外とも清潔に保たれています。室内は明るく、エアコンや加湿器付き空気清浄機を用いて、子どもたちが心地よく快適に過ごせるように努めています。各保育室は独立しており、他のクラスの音や動きに影響されずに過ごすことができます。すべての保育室には床暖房が入っています。0歳児室には沐浴設備があり、清潔に保たれています。0～2歳児は食事と午睡の場所を分け、3歳児以上は給食後、清掃して午睡の場所にしてあります。コットを使用しています。広い保育室を既存の家具の配置の工夫や簡易の衝立や布を利用して、一人で過ごす空間やそれぞれが落ち着ける場所を作る工夫が期待されます。また、乳児クラスには布やフェルトなど様々な材質のおもちゃが準備されることが期待されます。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 0～2歳児は毎月個別指導計画を作成しています。幼児に関しても特別な配慮が必要な場合は月の指導計画の中に個人欄を設け、子どもの発達過程に合わせて、一人ひとりの個人差を尊重した保育をおこなっています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。まだうまく自分を表現できない子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確認したりして、受け止め、丁寧に話して納得できるようにしています。保育士は急がせたり、制止する言葉を不必要に使わないようしたり、穏やかな語り口調でわかりやすい言葉かけをおこなうように気をつけていますが、園はまだ不十分だと感じています。園内研修でロールプレイングをしたり今後も職員同士で気づき合う取り組みが期待されます。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<コメント> 子ども一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整え、丁寧に援助をおこなっています。トイレトレーニングについては、家庭とも連絡を取りながら、1歳児クラスの後半、午睡明けから紙パンツが濡れていなければ便器に座ってみることから始めています。子どもの発達年齢に応じた時期を見極め、進めています。着換えも自分でできることから始め、自分でできた達成感や満足感を感じられるよう、保育士も一緒に「できたね！」と共感しています。子どもが主体的に取り組めるように配慮していますが、子どもの発達状況や家庭状況にもより、一人ひとりの子どもの主体性を尊重する難しさを感じています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>天気の良い日は公園に散歩に行き身体を動かしたり、探索活動をしたり、集団でルールのある遊びをしています。園の屋上には遊具のあるスペースと何も無いスペースがあり、年齢や遊びによって使い分けたり、年齢に合わせた屋外活動をしています。散歩に行く道で出会う近隣の方とは挨拶を交わし、ハロウィンの時には商店街を訪問したり、本屋でおこなわれるお話会に参加したり、地域と関わっています。子どもたちが遊びの中で社会的ルールや態度を身につけられるように保育士は声をかけたり、見守っています。レストランごっこではコースターやメニューを作ったり、様々な素材を自由に使って制作しています。子どもの年齢に合わせて、玩具や絵本、教材などが各保育室に整えられ、それぞれのおもちゃや絵本等は豊富にそろえられていますが、自分たちで自由に選んで取り出し遊んだり、読んだり、自主的に遊びが展開できる環境作りが期待されます。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>食事の場所と遊び場を分けられるように、大型のクッション積み木で仕切ったり、その積み木を片付けて全体に広く使ったり、活動によって臨機応変にレイアウトを変えています。また、マットを敷いて、遊びに集中できるようにしています。部屋の外には人工芝の中庭テラスがあり、屋上や園外に行かなくても室外にすぐに出ることができるようになっています。クラス担任が非常勤も含め、固定で入り、子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努めています。朝夕の時間を除き、合同保育にせず、0歳児のみで落ち着いて過ごしています。日々連絡ノートで園での様子や家庭での様子を伝え合い、特にミルクの量や離乳食の進め具合、睡眠については家庭と密に連絡を取り、進めています。子どもたちが自分たちでおもちゃや絵本を選べるよう、おもちゃの内容を含め、子どもたちが発達に応じて興味関心もてるような環境作りが期待されます。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもたちが基本的な生活習慣を身につけられるように、排泄、手洗い、着替えのための環境が整えられています。保育士は子どもたちの自我の育ちを受け止め、一人ひとりにあった声かけをしたり、個々の気持ちを汲み取って、言葉にし、友だちとの関わりの中立ちをしています。朝夕の時間に他の年齢の子どもたちと交流したり、リトミックの外部講師やお話会のボランティアとの関わりを持っています。トイレトレーニングでは家庭との連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて、できた時の喜びや自信につながるよう配慮しています。探索活動ができるような環境や自発的におもちゃを取り出したり、片付けられるような環境作り、また敷物や簡易の仕切り、家具を使ってコーナーを作るなど落ち着いた遊びができるような環境作りにも更なる工夫が期待されます。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は年齢に合わせてルールのある遊びを取り入れています。子どもたちの意見を聞いて野菜を育てたり、クッキングのメニューを決めたりしています。レストランごっこの時は、室内の装飾について子どもたちが意見を出し合い制作しました。友だちと協力して遊ぶ楽しさや、やりとげる喜びが味わえるような保育内容の工夫に努めています。また、子ども同士のけんかについては、保育士は安全に考慮した上で、子どもたち同士で解決できるように見守っています。年長児は学校見学に行ったり、給食体験をさせてもらっています。保育士は就学時に学校に出向き、情報交換を密に行っています。一方、各年齢での環境や保育内容、方法については今後更に工夫しなければならないと、園では考えています。今後の取組が期待されます。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園は3階建て2棟からなり、エレベーターがあります。玄関、トイレは段差がなく、多目的トイレも整備されています。横浜市東部地域療育センターから年に1回巡回指導を受けており、個別指導の話し合いの時間を持っています。また民間の通所施設とも情報交換をしています。毎月、指導案の個別配慮の欄に具体的な内容を記載し、クラス全体の指導計画に関連づけて、子どもに合わせた保育をしています。他の子どもたちとの関わりに配慮し、クラスの仲間として共に楽しい生活ができるようにしています。横浜市の要配慮児研修を受けた職員は研修報告をしていますが、園内研修で取り上げるなど園全体としての取組に向け、更なる工夫が期待されます。また、障害のある子どもが落ち着いて過ごせる空間の設定や人の配置についても、更なる工夫が期待されます。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕は乳児3クラス、幼児3クラスを合同にした2クラスで過ごす時間帯や、全学年一緒に異年齢で過ごす時間帯があります。子どもの状態に変化があった場合などは、降園時間まで職員間で情報を共有し状況を見ながら対応しています。日中の様子などは引き継ぎ表に情報を記録し、担当の保育士に引き保護者に伝えていますが、工夫が必要だと考えています。長時間保育については、人数に配慮してゆったりと過ごせる環境を作るようにしています。それぞれの年齢の子どもの生活リズムを考えた1日の連続性に配慮した保育を目指していますが、まだ不十分なところがあると園は考えています。今後の取組が期待されます。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>小学校と連携を図り、全体的な計画・年間指導計画の就学に関する内容に基づいて、保育内容や方法に配慮しています。近隣の小学校を散歩で訪れたり、給食体験に参加させてもらい、子どもたちが小学校以降の生活について見通しを持ったり、就学に向けて期待を持てるように配慮しています。保護者には見学に行った機会や学級懇談会等で小学校以降の子どもたちの生活がイメージできるようにしています。園長、年長児担任は幼保小の会議で意見交換をする機会を持っています。小学生や小学校教諭が園を訪れる機会はまだまだありませんが、園はゆくゆくは交流できるような取組を実施したいと考えています。就学に向けて作成した経過記録は園児が多く就学する2校には直接学校に出向き、密に情報交換をするようにしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>健康に関するマニュアルがあり、看護師を中心に1人ひとりの子どもの健康状態を把握し、昼礼で情報共有しています。毎朝、保護者と健康状態の確認をし、子どもの体調悪化時には保護者に連絡し、降園後の対応について話し合っています。感染症が出た場合は玄関に情報を貼り出し、注意喚起をしています。毎月「ほけんだより」を発行し、歯磨きのポイントや熱中症対策、予防接種について、インフルエンザと風邪の違い、などわかりやすく説明しています。予防接種状況など個々の健康に関する情報は健康台帳に記載していますが、新しい情報の入手が徹底されていません。今後は年度末に保護者に返し追記して提出してもらうことを考えています。子どものアレルギーや既往歴などは一覧表にし、職員全員が周知しています。乳幼児突然死症候群の対策のため、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにチェックし、保護者にもポスターなどで注意喚起しています。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>嘱託医によって健康診断は年に2回、歯科健診は1回、3～5歳児は尿検査を年に1回、視力・聴力検査は4歳児で1回おこなわれています。結果は保護者に個別に規定の書式で伝え、健康台帳にも記載しています。特に受診が必要な場合は受診を勧め、受診結果を保護者から伝えてもらっています。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員会議などで話し合い、職員間で共有しています。身長・体重測定は毎月行い、それぞれ健康台帳にも記載しています。0歳児クラスから昼食後の歯磨きを取り入れています。今後は、健診結果を受けて看護師を中心とした歯磨き指導の実施など、保健計画に反映させることが期待されます。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園の給食では「卵・乳製品・そば・ナッツ類・甲殻類・青魚」を使わず、調味料も全て食物アレルギーに対応した物にしています。それ以外のアレルギー疾患のある子どもについては、医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基に保護者と保育士が年度初めに面談を行って対応することとしています。現在は、保護者と調理師や看護師と面談する機会を設けていませんが、今後は一緒に面談をし、保護者と連携を密にすることを考えています。アレルギー疾患や慢性疾患について子どもたちには年齢に応じてわかるように説明しています。今年度、保育士は市の研修や園内研修を受けたり、専門的な知識や新しい情報を得る機会がなく、園では今後の課題と捉えています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>発達年齢に合わせた食育計画が立てられています。保育士は、子どもたちが完食できるよう量を減らせることや、苦手な物も少しでも食べられるように、声かけを工夫しています。幼児クラスになると当番活動が始まり、エプロン・バンダナをして、配膳したり、献立を発表したりしています。幼児は各クラスで相談して決めた夏野菜(きゅうり・ナス・トマト等)をプランターで育て、それを調理に頼んで給食に出してもらったり、畑でジャガイモやサツマイモを育て、スイートポテトを作るなど、クッキングしています。乳児は野菜を洗ったりちぎったりする経験をしています。クラスだより等で園での子どもたちの取組を知らせています。給食は事務室前に展示され、子どもに人気のレシピは調理室前に持ち帰れるように置いてあります。どのクラスも楽しく落ち着いて食べられるよう、時々テーブルの配置を変えたり、季節の花を飾ったりするなど、一層の工夫が期待されます。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>園内の調理室で給食・おやつ・夕食を提供しています。食材は国産の物、遺伝子組み換えされていない物、食品添加物のない物を使い、旬の野菜や魚、肉を使用しています。毎月、栄養士は保育士や看護師と給食会議を持ち、残食や好み、形状について意見交換をして、2回目の提供の時に食材の切り方や味付けなど献立を工夫しています。栄養士は子どもたちの喫食状況を確認したり、その場で保育士とも意見交換をしています。また子どもの体調に合わせた食事形態を提供することもあります。「季節の給食だより」や「わんぱくだより」を発行し、家庭での献立のヒントや人気メニューのレシピ、「食べさせたいおやつ」などの情報を提供しています。また、今年度から行事食を提供しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>乳児クラスでは毎日連絡帳を用いて園での様子、家庭での様子について、こまめに連絡を取り合っています。園だより、クラスだよりを毎月発行して、保護者に園での子どもの様子を知らせています。幼児クラスは毎日の活動の様子を保育室の入口のホワイトボードに記入しています。学級懇談会は年度末に開催し、主に進級に向けて話し合う機会を持っています。来年度からは年度の初めと終わりに開催し、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を深められるようにしたいと考えています。園の行事や掲示されている制作物などを通して子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。保護者との面談記録が整理されていませので、今後は書式を決めて記録、整理して保管され、情報が職員間で共有されることが期待されます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登降園の際や連絡帳等で保護者とは日々コミュニケーションを取って、保護者が安心して子育てができるように支援しています。日々の何気ないコミュニケーションから保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、直接話せる機会を大事にしています。個人面談は年に1回実施し、面談はプライバシーに配慮した場所を準備しおこなっています。それ以外でも希望があれば随時面談をしています。相談内容により、施設長や主任が同席し、いつでも助言が受けられる体制ができています。また、鶴見区役所等、相談機関との連携も活かし、適切に助言ができる体制があります。現在、相談内容の記録方法が曖昧になっています。今後は記録の書式や保管方法などを見直し、どの職員も同じように保護者の支援ができるよう情報が共有されることが期待されます。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では子どもたちの遊ぶ様子、表情、着替えの時や登降園時の保護者の様子を日々観察し、虐待などを早期発見できるよう、見逃さないように気をつけています。また保護者に暖かく声をかけ、相談に乗るなどして予防できるよう努めています。虐待等権利侵害の疑いがあった場合には、すぐに鶴見区こども家庭課に連絡する体制が整っています。また、全国で起こった虐待等権利侵害の事例を職員に周知したり、「虐待発見や支援に迷ったらQ&A」や「発見シート」などを使って園内研修をおこなっています。しかし、園は取組が不十分であると考えており、今後は外部の研修を受けたり、園全体で虐待等権利侵害の早期発見、早期対応ができるよう、更なる取組が期待されます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は計画で意図した保育のねらいが達成できたか、決められた書式に自己評価を記入し、保育実践の向上に努めています。毎月の会議の中で子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの成長や意欲、取り組む姿勢についても話し合い、保育の自己評価をおこない、次の月間指導計画に振り返りの課題を反映させています。正規職員は人事考課評価シートを年に1回記入し、目標設定シートに「自分の強み」「苦手なこと」「1年後のありたい姿」を記入し、施設長と年に1回面談をおこなっています。今後は職員全員でお互いに課題について話し合ったり、保育士自身の保育の改善や資質向上に向けて話し合ったり、園全体の課題について全員で話し合い、取り組んでいくことが期待されます。</p>		